

確認書

令和5年 10月
札幌市教育文化会館

貸館お申込みの際の注意事項

- お申込みの際に申請いただいた「主催者名」が領収書の宛名となります。本受付後（施設利用料支払後）は変更できません。
- 利用決定後、1週間以内に施設利用料金をお支払いください。
- お申込みの主催者が営利団体である場合や入場料等の金額により、割増料金が発生いたします。
- 備付物件の利用料金（ホールの場合には、割増・延長料金含む）は原則、当日現金でのご精算となります。
- 取消・変更可能期間について、ホールは60日前、研修室・リハーサル室・練習室・講堂・ギャラリーは15日前までとなります。
- 取消・変更により利用料金に不足が生じた場合は、現金で差額をお支払いいただきます。利用料金が安くなる場合は、差額分の半額を銀行振込にてご返金いたします。
- 研修室等の割増料金については、ご利用日当日までにお手続きいただきますと、全額を銀行振込にてご返金いたします。

施設ご利用時の注意事項

- 全施設において、定員を超える利用はできません。
- ホール利用時には、当日の進行や使用物件等について、あらかじめ打合せ日時を電話でご相談のうえ、ご利用の10日前までに必ず舞台スタッフと打合せを行ってください。
- ご利用可能時間は9時～21時のうち、申請された時間内です。原則、延長はできませんのでご注意ください。
- 利用時間には、準備と撤去の時間が含まれます。利用時間内に、使用した机や椅子を必ず元の位置に戻すなど原状回復のうえ、鍵をご返却ください。
- 下記の施設においては、音漏れが生じ、ご利用内容に制限がかかる場合があります。

音漏れ対象施設：小ホール、リハーサル室 A、リハーサル室 B、練習室 A、練習室 B、
研修室 301、研修室 302、研修室 401、ギャラリー

- 敷地内はすべて禁煙です。関係者の皆様に周知をお願いいたします。

ご利用時のお願い

- 貴重品の管理は各自でお願いいたします。万一盗難などの事故が発生しても、当館では一切責任を負いません。地下、1階ロビー、4階廊下、ホール楽屋のロッカー（コインリターン式）をご利用ください。

以上について確認しました。

令和 年 月 日

申請者名 _____

連絡責任者氏名 _____

連絡先電話番号 _____